



事務連絡
令和4年5月6日

一般社団法人兵庫県建設業協会
会長 殿

兵庫労働局長労働基準部健康課長

職場における熱中症予防セミナーの周知について

平素より労働衛生行政の推進に格段の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防の取り組みについては、「令和4年「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」の実施について」、「令和3年職場における熱中症による死傷災害の発生状況」、「令和4年「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」実施要綱」に基づき、積極的に取り組んでいただいているところです。

令和3年の職場における熱中症災害の発生状況については、全国で約20人以上が亡くなり、約500人の方が4日以上仕事を休んでいます。

兵庫県下においても建設業に従事する労働者が1人亡くなり、休業4日以上死傷者数は二桁を超えるなど依然として熱中症による労働災害が発生している状況です（別添1参照）。

職場における熱中症は、組織的にかつ適切に取り組めば必ず防げる災害であり、「職場における熱中症予防基本対策要綱」に基づく基本的な熱中症予防対策の徹底が重要になります。

つきましては、上記キャンペーンの一環として、兵庫労働局、一般社団法人兵庫労働基準連合会、独立行政法人労働者健康安全機構兵庫産業保健総合支援センターの共催により「令和4年度 職場における熱中症予防セミナー」を別添2のとおり開催することといたしましたので、貴団体会員事業者等に対して周知及び本セミナーの参加勧奨の程よろしくお願い申し上げます。

【兵庫労働局ホームページ】

https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/hourei_seido/nettyuusyouyobnousemina.html



【労働局・監督署説明会受付サイト】

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/MzQ1>

